⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⒀　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syuhei Kazusa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the improvement area of Fukurogawa in Kinki Expressway Kisei-Route

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M 19 March 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 1 June 2012 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 1 June 2012 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 1 June 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　近畿自動車道紀勢線和深川トンネル他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　和歌山県西牟婁郡すさみ町和深川地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝948m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積　66㎡）Ｌ＝455m、坑門工２箇所、ＰＣ単純ポータルラーメン橋（Ｌ＝30m）１橋、深礎杭（φ3,000mm　Ｌ＝9.5m、Ｌ＝7.5m、Ｌ＝6.5m）４本、工事用道路　Ｌ＝448m

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年４月30日まで。

⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　9,140㎥、鉄筋　172ｔ

⑺から⑿までは第１号１⑺から⑿までに同じ。

2　競争参加資格

⑴から⑷までは第１号２⑴から⑷までに同じ。

⑸　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が60㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が300m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

ⓐ　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

ⓑ　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸㋐の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ⓒ　配置予定技術者が、監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ⓓ　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記ⓐから⒟までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑺から⑿までは第１号２⑺から⑿までに同じ。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

ⓐ　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　覆工コンクリートの品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

㋑　周辺環境対策の工夫とその効果

ⓑ　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

ⓒ　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　上記ⓐ及びⓑの内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。